

## 別紙 1-2 特定個人情報取得時の利用目的

利用目的
出資配当金に関する支払調書作成事務
金融商品取引に関する法定書類作成事務
金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
贈与税非課税措置に関する事務
貯金口座付番に関する事務
共済契約に関する支払調書作成事務（共済事業に関するもの）
報酬・料金等に関する支払調書作成事務
不動産の使用料等に関する支払調書作成事務
その他法令で認められた事務

預貯金口座番号付番が開始される平成30年1月1日から実施